第3次白河市男女共同参画計画に基づく各課の取組状況の報告

令和5年度の「実績」及び令和6年度の「取り組み」

基本目標 I 人権の尊重と男女共同参画を進める市民の意識づくり

	施策の方向		基本施策	目標(手段)	主な事業	令和5年度の実績	令和6年度の取り組み	担当課
1	男女共同参画への関	1	男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	福島県が策定した広報物表現ガイドラインを各課に配付し、男女共同参画とその実現に向けた広報物の表現について職員の理解を深める。	・ガイドラインの周知	県が策定した広報物表現ガイドラインについては、新たに庁内の電子掲示板に掲示することはなかったが、職員が常時確認できるよう文書管理システムに掲載した。	職員に対し、庁内電子掲示板等により、広報物表現ガイドラインについて周知し、参照を促す。	秘書広報課
	心と理解を深める啓発活動の推進			男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識改革を推進する。	・男女共同参画講演会の開催・男女共同参画事業に関する啓発	12月に「男女共同参画推進講演会」 を開催し、一般市民等50名が参加され、改めて男女共同参画への意識向 上を図る機会となった。また、広報紙 や市公式HP・SNSに関連する記事を7 回掲載した。	市民の意識向上を図るため、講演会 又は学習会を開催するほか、広報紙 や市公式HP・SNSなど多彩なツールを 活用し啓発記事を掲載する。	生涯学習スポーツ課
		1	学校等における教育の推進	小学校及び中学校の学校教育全体 を通して、児童生徒が性別にかかわり なく互いの個性や能力を尊重する態 度を身につけさせるとともに、男女の平 等、男女が共同して社会に参画するこ とや協力して家庭を築くことの重要性 について理解させる。	・いじめ・不登校防止対策推進事業・学校基礎学力向上推進事業	「豊かな心の育成」を目標として、児童生徒に寄り添った学級づくりの推進や道徳教育・人権教育の充実を図り、「楽しい学校生活を送るためのアンケート」(Q-U)において学校生活満足群の割合が全国平均を上回った。	居場所となる豊かな人間関係のある学 級づくりの推進と、男女共同参画等、	学校教育課
2	人権の尊重と多様な生き方の選択を可能とする教育・学習機会の充実			社会的な孤立をなくし、市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いに支え合う住みよい地域社会を実現する。	・人権尊重思いやり事業	7月に開催された「仁のつどい」(学校教育課)等、市内小中学校のいじめ防止活動にあわせ人権啓発物品を配布し、各自が思いやりについて考える一助とした。	学校教育課等と連携し、「仁のつどい」や市内小中学校のいじめ防止活動にあわせ人権啓発物品を配布し、家庭や学校内で思いやりについて考える機会をつくることで、他人を思いやる心を育む。	市民課
		2	国際化における学習機会の充実	多様な価値観や異国文化を理解し、 対等な関係を築こうとしながら共に生き ていく「多文化共生社会」への推進及 び、国際社会で幅広く活躍できる人材 の育成を目指す。	• 語字講座	参加者は22名、語学講座への参加者は25名であった。	間交流の機会を提供するほか、外国	企画政策課
3	地域及び地域防災における男女共同参画の	1	防災・防犯・交通安全分野での	男女共同参画の視点に立った「白河 市地域防災計画」の修正・見直しを実 施し、災害リスク軽減の対策に務める。	・災害時備蓄事業 ・自主防災組織育成事業 ・防災会議運営事業 ・市登録防災土養成事業(R6~)	男性だけでなく女性の視点に考慮した備蓄品の整備を行うなど、男女共同参画に沿った防災事業の推進に取り組んだ。	男女共同参画の視点に立った、各 事業の推進に努め、災害リスク軽減の 対策を行う。また、新たに市登録防災 士養成事業に取り組み、地域防災力 の向上につなげる。	生活防災課
	推進		为女共	男女共同参画の推進	人権の尊重や男女共同参画の推進 について、市公式HPや広報紙等を通 じ、あらゆる人に理解を促すための情 報を提供する。	・広報紙や市HPによる周知	関係各課が作成した人権の尊重や 男女共同参画の推進に関する記事や ホームページコンテンツの公開を4回 実施した。	人権の尊重や男女共同参画に関係 する記事やホームページコンテンツの 提供を延べ4回以上実施する。

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる社会づくり

	施策の方向		基本施策	目標(手段)	主な事業	令和5年度の実績	令和6年度の取り組み	担当課	
		1		女性委員の更なる登用により、市政への意見の反映や女性の視点を活かしたまちづくりを図るとともに、地域の特性を生かした施策の実現を目指す。	・地域活性化協議会委員の女性の登用	令和4~5年度の2年任期のため女性委員は3名のままであったが、女性の視点に立った地域課題への政策提言や助成事業の審査を行っていただいた。	令和6~7年度の2年任期で女性委員は目標の4名となり、更なる女性委員の登用で、より一層、女性の視点を活かした地域づくりを図る。	東庁舎地域振興課	
			市政への女性の参画促進	地域活性化協議会委員の男女比率 の均衡に務め、女性委員の割合を3 0%とする。	・地域活性化協議会委員の女性の登用	地域活性化協議会において、委員 10名の内、女性委員を3名登用し、目標としていた女性委員の割合30%以 上を達成できた。	地域活性化協議会における委員の 男女比率の均衡を図り、地域での暮ら しやすさの向上に向けた議論等に、女 性からの視点による新たな発想を市政 へより多く反映させる。	大信庁舎地域振興課	
1	意思決定過程における女性の参画促進			地域活性化協議会での女性委員の登用割合30%を目標とし、協議会としての年間活動の中で、男女双方の視点から意見交換を行う。	・地域活性化協議会委員の女性の登用	地域活性化協議会女性委員の登用 割合30%以上としていた目標を達成で きた。また、協議会の年間活動を通じ て、男女双方の視点から様々な意見 交換を行った。	地域活性化協議会女性委員の登用 割合30%以上を目標とし、協議会の年 間活動(協議会の開催6回、先進地視 察研修1回、勉強会1回、議会傍聴1 回、その他1回)を通じて、女性の視点 による新たな発想を市政へより多く反 映させる。	表郷庁舎地域振興課	
		2	各種団体における女性登用の 促進	各種審議会、委員会等において女 性の登用率が全体の40%を超えるよう に、適宜指導を行う。	・庁内における周知・指導の啓発事業	女性登用率の目標値40%に対して、 26.1%の登用率であった。	引き続き、附属機関等設置に係る事務手続において、年1回名簿を取得し現状を把握し、全体での女性登用率40%を目標に、指針の周知と指導を行う。	総務課	
		1	男女共同参画の視点からの雇 用・人材育成	職員意識の現状を定期的に把握し、 性別にとらわれない男女職員の登用、 女性職員の職域拡大や能力が発揮で きる機会の確保等に務めるとともに、働 きやすい職場環境をつくり、個々の能 力を十分に発揮することで公務能率の 向上を図り、市民サービスの向上につ なげる。	・男性職員の育児休業取得率の向上 ・女性職員の管理的地位に占める割合の	男性職員の育児休業取得率は、目標値の50%を超え66.7%であった。また、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合は、目標値30%に対し24.5%であった。		総務課	
2					家庭と仕事を両立しやすい就業形態等への改善を進めるため、「福島県次世代育成支援企業認証制度」について、広報誌やHPを通じて広く周知し、本制度の認知度を高める。	・「福島県次世代育成支援企業認証制度」 PR事業	「福島県次世代育成支援企業」に認 証される企業数の目標数を年間1社以 上としていたが、3社が認証された。	「福島県次世代育成支援企業」に認証される企業数の目標を年間1社以上とし、制度の認知度向上に向けた取組みを充実させる。	商工課
	の推進			ワーク・ライフ・バランスの推進	農業の大半は家族単位で営まれており、家族だからこその良い点もあるが、経営と生活の境界が無く、それぞれの役割や労働時間、報酬などの就業条件が曖昧な状態である。これらのことから、機会あるごとに、家族間での話し合い、目指すべき農業経営の姿や、家族みんなが意欲的に働くことができる環境を整え、魅力的かつ、やりがいのある農業経営者を増やすために、家族経営協定の個別相談に応じ、その締結の意義を丁寧に説明する。	・「家族経営協定」の意義、制度メリットについての相談 ・「家族経営協定」締結		年間5件を目標として、就農や事業継承に係る個別相談に応じ、「家族経営協定」の意義など制度活用の周知を図りながら、年間2件の「家族経営協定」締結を目指す。	農政課

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる社会づくり

	施策の方向		基本施策	目標 (手段)	主な事業	令和5年度の実績	令和6年度の取り組み	担当課					
			雇用の場における均等な機会と 待遇の確保	ひとり親家庭の親に対する就職・再 就職支援を充実させ、雇用の場にお ける活躍促進を図る。	・ひとり親家庭ジョブサポート事業	ひとり親家庭の親に寄り添い就業支援を行う「就業支援専門員」を配置し、 15名への支援を行い、支援件数は延 べ386件であった。	前年度同様に「就業支援専門員」を配置し、ひとり親家庭の親に寄り添った悩み相談や情報提供等、就業支援と就業後のアフターフォローを行う。併せて、広く同事業の周知を行い利用促進につなげる。	こども支援課					
		1		起業在職者のスキルアップを行うとともに、地域資源を活かした新たなビジネス及び雇用の創出を図り、地域内経済の活性化を目指す。	·起業·創業支援事業	ふるさとビジネス創業支援事業補助 金制度の利用者は4名であった。ま た、創業展開支援事業のセミナー参加 者は33名、ものづくり講習会参加者は 110名で、それぞれ目標値を上回っ た。	創業希望者に対し、必要な費用の一部を補助し、市内での創業を促進する。また、企業在職者を対象とした、ものづくり講習会やスキルアップにつながる研修を開催する。	商工課					
3	男女がともに活躍でき る環境づくり	2		女性の積極的な社会参画を図るため、女性の起業推進に向けた取り組みを充実させ、女性起業家の増加につなげる。	・起業支援事業(女性のための起業セミナー)		女性の方で起業を希望する方や興味がある方を対象に、「女性のための起業セミナー」を開催し40名の参加を目標に掲げ、起業者の発掘や参加者間の交流を図る。						
			2	2	2	2	2 多	多様な働き方の支援	仕事と家事・育児の両立を目指す女 性を支援する場の提供	・個別就労相談会の開催 ・女性向けセミナー・ワークショップの開催 ・就労支援モデルの実証実験 ・企業見学・マッチングイベント(R6)	あった。また、女性向けセミナー・ワークショップには44名が参加され、子育て等のブランクにより就職や復職に不	女性に寄り添った仕事と子育ての両立支援を掲げ、就労に関する個別相談会や就職・復職に向けた女性向けのセミナー等を開催するとともに、女性採用に取り組む企業見学会を開催す	地域拠点整備室
				男女が対等な立場で双方の視点を 反映させる環境づくりと、女性の活躍 推進を促す多様な働き方の社会的理 解を高める。	・大学との連携事業(白河サテライト教室等)による講座	福島大学との連携事業である白河サテライト教室の「後期講座」において、 男女共生というテーマで講座を開催 し、23名が参加した。	男女共同参画の視点から、現代の多	生涯学習スポーツ課					
		1 3		において、男女がともに子育てに協力	・母子保健事業全般(母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、電話相談、家庭訪問等)		積極的に育児に携わっている父親の 割合の目標値を70%とし、引き続き各種						
							これまでの利用者の意見を整理し、 病児保育施設のより良い管理運営方 法を検討・整備し、利用者登録者を増 加させる。	·病児保育事業		病児保育に携わる職員の処遇改善 を図るため、管理運営委託先への運			
4	家庭における男女共同参画の推進		家事・育児・介護等を男女が協力して担うための支援	介護や認知症に対する正しい知識の習得により、男女がともに助け合い支えあえる社会の実現を目指すため、各種養成講座を開催することで、サポーターの増員と地域社会への支援体制につなげるとともに、男女の区別なく介護に携わることの必要性について広く周知活動を行い、介護等に対する関心・理解を深める。		「高齢者サポーター養成講座」は41名、「認知症サポーター養成講座」は43名が受講され、それぞれ目標値の2倍以上の受講者数となった。 ※「あんしんメイト養成講座」は開催なし	開催を才足し、復間の開催も入れ気講						
						子供の家事体験活動や男性の積極 的な家事参画を支援する講座を企画 し、各家庭において家族が協力し合 い、ゆとりある家庭生活の実現を目指 す。	・家事参画に関する啓発と家事力アップ応 援講座の開催	「男性の料理教室」を1回、「お父さんと子どもの料理教室」を1回、「小学校出前教室(料理教室)」を2回開催し、参加者は合計で79名であった。	各家庭における男性や子どもの積極的な家事参画を推進するため、「料理」に着目した講座を開催する。	生涯学習スポーツ課			

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

	施策の方向		基本施策	目標 (手段)	主な事業	令和5年度の実績	令和6年度の取り組み	担当課							
	誰もが安心して暮らせ る環境の整備			子育てに係る事業全般において、男女がともに子育てに参加できやすくするための啓発を行う。	・母子事業全般(各種子育で相談の機会を通じた育児支援の実施) ・子育てスキルアップ事業	乳幼児健診に同伴する父親の割合は5%であったものの、健診時の間診では、父親が積極的に育児に関わっていると回答した割合は75%であった。	子育てスキルアップ事業では、妊娠期の支援として「preママパパクラス」を実施し、親の育児力アップと育児負担感の軽減を図る。また、各事業を通じて、積極的に育児参加する父親の割合を増加させる。	こども支援課							
		1	ジェンダー平等の推進	認知症や介護について正しい知識の習得と、誰もが介護に携わることの必要性を知る機会を提供し、性別にかかわらず協力しあう意識改革と理解促進を行う。	・「認知症フォーラム」の開催	認知症フォーラムには133名が参加され、多くの市民に対し、認知症や介護への関心や理解を深めていただく機会となった。	認知症フォーラムでは映画上映による認知症啓発を行い、あらゆる区別をなくし皆が認知症や介護に携わることの必要性を、広く市民に周知する場として開催する。	高齢福祉課							
1		2	2	2		家庭環境などによる様々な問題 の相談に応じ、子育て支援の充実 を図る。	•家庭児童相談事業	家庭児童相談室での新規の対応件数は36件であったが、相談対応件数は延べ2,274件であった。	継続した家庭児童相談事業を実施し、家庭における適正な児童養育のほか、家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室において、家庭や学校等からの相談に応じる。	こども支援課					
					2	2	2	2	2	2	援助が必要な家庭等への支援	求職者に対する情報提供と早期 就職に向けた機会の実施	·求人情報発信事業 ·中小企業経営安定支援事業	合同就職企業説明会への参加者は 33名で、企業は目標の2倍となる30 社が参加した。	市HP等で求職者向けに企業(求人) 情報を発信し、早期の就職支援を図る とともに、中途採用者を対象に合同就 職企業説明会を開催する。
															福祉まるごと相談窓口や生活困 窮者自立支援・就労支援ケース等 において、複雑化・複合化する課 題を抱える市民の悩み事を埋もれ たままにしないよう、各課と連携し 対応を行う。

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

		施策の方向		基本施策	目標 (手段)	主な事業	令和5年度の実績	令和6年度の取り組み	担当課									
			1	1	男女間の暴力やハラスメント等 の人権侵害防止に向けた環境 づくり	あらゆる暴力等に関する正しい 知識を学ぶ機会を提供し、根絶に 向けた意識啓発に取り組み、誰も が安心して暮らせる社会づくりを目 指す。	・男女共同参画冊子及び関連チラシ等の設置	男女共同参画に関する出前講座への申込みはなかったが、関連する冊子やチラシ等を16回設置し啓発に努めた。	関連冊子等を設置し広く啓発するほか、出前講座のメニューとして常設し、 希望者に対し学習の機会を提供する。	生涯学習スポーツ課								
2	2	あらゆる暴力等の根絶	2	相談・支援体制の充実	市公式HP・SNS等を活用し、DV (家庭内の暴力)に関する相談窓 口や支援施設などの周知を図る。	・「DV(家庭内の暴力)の相談窓口」及び 支援施設等についての情報提供	5年度は6件の相談があり、相談者に 寄り添った問題解決に向け支援を行っ た。	市公式HPやSNS等を活用し、DV(家庭内の暴力)に関する相談窓口等の情報発信を行い、県が行う研修会に参加し相談支援技術の向上に努め、該当事例に対する問題解決に向けた支援を行う。	社会福祉課									
				J	ı											DVやセクシャルハラスメント等に 関する相談窓口への案内及び支 援措置による被害者の方の保護	・支援措置制度の情報提供	住民基本台帳事務における住民票 等の発行及び閲覧の抑止設定による 支援措置を適正に実施した。
					生活習慣病予防と健康寿命の延伸を目指し、健康習慣の定着化の推進に向けた取り組みを充実させる。	いきいき健康チャレンジ相談会	市民検診に係る肺がん検診の受診率については目標値の40%に対し33.09%であった。また、健康ポイント事業については参加目標数1,500名に対し、1,322名が参加した。	各事業の目標値について、市民検診に係る肺がん受診率40%、健康ポイント事業参加者数を1,800名に設定し、健康習慣の定着化の推進に向けた取り組みの充実を図る。	健康増進課									
	3	:涯にわたる健康支援						1	1	1	健康な心と体づくりの支援	スポーツを通した心身の健全な 育成と健康増進につながる機会を 創出することで、生涯スポーツの 推進・振興及び競技力の向上を図 る。	・しらかわスポーツ祭(R6~)	各種スポーツ教室への参加者は延べ14,448名、市民総合体育大会には延べ1,178名、ボッチャ推進事業には延べ807名の参加があった。4年度と比較すると、全体で約2,400名の増となった。		生涯学習スポーツ課		
			2	妊娠・出産等に関する健康相談 等の支援	妊娠・出産・育児期における切れ 目のない支援の充実	・母子健康手帳・イクメンビギナーズノートの交付と交付時健康相談 ・乳幼児健康診査 ・妊婦・新生児・乳幼児等家庭訪問	4ヶ月児健診時に実施したアンケートでは、「産後退院後1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたか」の設問に対し、目標としていた90%の方から「受けることができた」との回答を得られた。	前年度同様に様々な支援を継続し、 4ヶ月児健診時のアンケートにおいて 「産後退院後1ヶ月程度、助産師や保 健師等からの指導・ケアを十分に受け ることができたか」の設問に、90%以上 の満足度を得られるよう、きめ細やか な対応を心掛ける。	こども文援課									